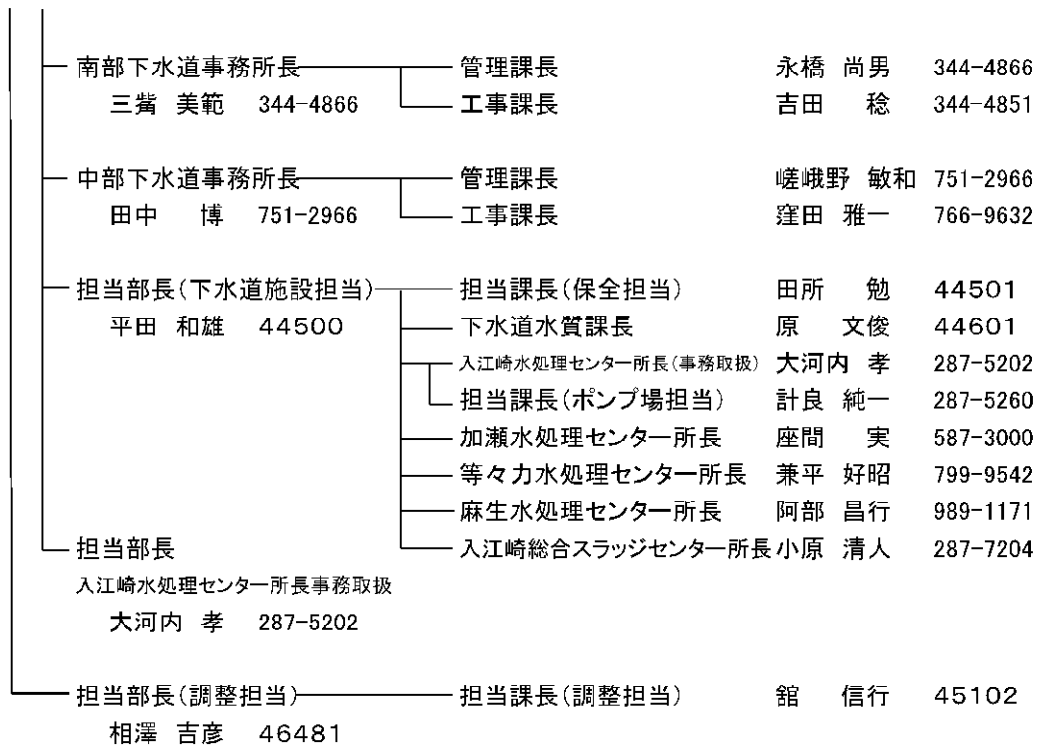


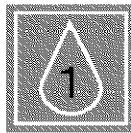
上下水道局管理職職員一覧表(平成27年4月1日現在)

上下水道事業管理者 飛弾 良一 45000	総務部長 鈴木 俊行 45100	庶務課長	山本 昇二	45101	
		労務課長	坂本 英也	45301	
		情報管理課長	飯島 純一	45201	
		管財課長	松永 智文	45501	
		担当課長[資産管理]	秋葉 広一	45502	
	経営管理部長 竹本 光雄 45400	経営企画課長	渡辺 浩一	45401	
		担当課長[国際事業推進]	山梨 雅徳	45402	
		財務課長	佐久間 元	45403	
		担当課長[下水道財務]	松田 良久	45161	
	サービス推進部長 村岡 眞紀 46100	サービス推進課長	大畑 達也	46101	
		営業課長	松岡 敏雄	46102	
		担当課長(下水道使用料調査担当)	柴田 栄	46103	
		給水装置センター所長	森下 和彦	544-5433	
		担当課長(北部担当)	八木 毅	951-0303	
		南部営業センター所長	山口 仁	46301	
	北部営業センター所長	吉原 幸弘	860-5204		
	担当理事 水道部長事務取扱 五井 正季 46400	水道部長(事務取扱) 五井 正季 46400	水道管理課長	重富 和成	46401
			水道計画課長	澤登 光彦	46432
			経営企画課担当課長兼務		
設計課長			岸 俊幸	46501	
工業用水課長			中村 邦明	46403	
担当課長(施設整備担当)			江頭 徹夫	911-8645	
第1配水工事事務所長			井上 朋之	544-3642	
第2配水工事事務所長			筒井 武志	888-3141	
第3配水工事事務所長		江口 裕二	945-8277		
水管理センター所長 (水道技術管理者) 亀山 充 900-9710		水道施設管理課長	岡島 三元	900-9710	
		担当課長(施設維持担当)	佐藤 謙	"	
		水道水質課長	森元 俊夫	911-3005	
		担当課長(調査・計画担当)	今村 則子	"	
	担当課長(検査・調整担当)	小森 登	"		
水運用センター所長	篠田 剛	866-0335			
長沢浄水場長	河岸 美浩	911-2022			
生田浄水場長	並木 貴義	944-2131			
下水道部長 関口 洋史 44100	下水道管理課長	下水道管理課長	松井 宗一郎	44102	
		下水道計画課長	松川 一貴	44101	
		担当課長[計画調整]	水橋 正典	44103	
		担当課長(技術開発担当)	中村 了治	44401	
	経営企画課担当課長兼務	管路課長	田口 治	44201	
		担当課長(維持管理担当)	青木 誠	44202	
	施設課長	大塚 忠男	44301		
	西部下水道管理事務所長	山岸 和則	852-5131		
	北部下水道管理事務所長	西 英一	954-0208		



川崎市水道事業・工業用水道事業・下水道事業概要

1	川崎の水道の概要	1
2	川崎の工業用水道の概要	2
3	川崎の下水道の概要	3
4	川崎市水道事業の中期計画の概要と 施設整備の進捗状況	4
5	川崎市工業用水道事業の中期計画の概要と 施設整備の進捗状況	5
6	川崎市下水道事業の中期計画の概要と 施設整備の進捗状況	6
7	財政状況	7
<参考>	水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等	10
	水道料金・下水道使用料等について	13



川崎の水道の概要

川崎の水道は、相模湖や丹沢湖などの水を長沢浄水場や生田浄水場で水道水として浄水処理し、家庭などでお使いいただいています。

川崎市の水道事業は、大正10年に多摩川の表流水を水源として給水を開始して以来、人口の急増や産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため数次の拡張事業を行い、平成18年4月には1日98万9,900m³の給水能力を保有するに至り、安定給水体制を整備してきましたが、施設の拡張を集中的に行ったため、老朽化した水道施設の大規模な更新や耐震性の向上などが重要な課題となっていました。

また、近年の水需要については、人口が年々順調に増加しているものの、家事用では節水型社会構造への変化から横ばい傾向であり、大口使用では産業構造の変化により減少していることから、給水能力と配水量がかい離していました。

このような状況を踏まえ、将来にわたり安定供給を確保し、持続可能な水道施設を継続するため、上下水道局では、川崎市水道事業の再構築計画と川崎市水道事業中期計画（平成26～28年度）を策定し、給水能力の見直しを主軸とした浄水場の統合、配水池・老朽管の更新などに取り組んでおり、平成24年3月に潮見台浄水場を廃止し、給水能力は、1日81万5,600m³となっており、再構築事業完了後は、1日75万8,200m³となる計画です。

再構築事業による給水能力の変更

年度	企業団受水	長沢浄水場	生田浄水場	潮見台浄水場	現状
H18年度	505,600	217,000	93,000	174,300	
H24～27年度	505,600	217,000	93,000		現状
H28年度	505,600	252,600			再構築事業完了

水道水源

川崎市の水道水源は、相模川水系の河川水と市内多摩区の地下水の自己水源と相模川水系と酒匂川水系を水源とする神奈川県内広域水道企業団（※）からの受水でまかっています。

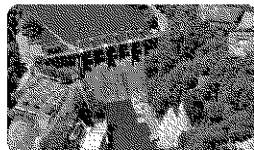
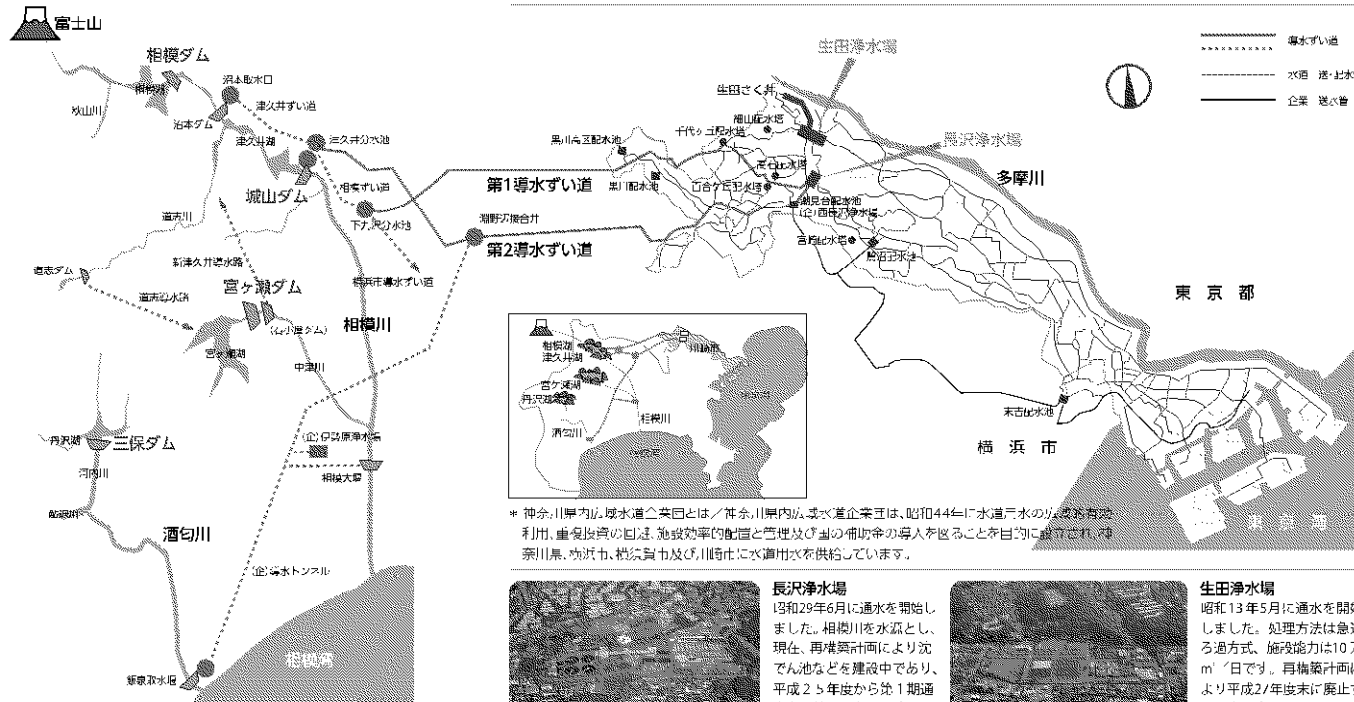
水源施設

自己水源の一つである相模川水系は、神奈川県が管理している相模ダム、城山ダムからなる相模湖、津久井湖を水源としており、これらの水源は水道水源のほかは工業用水の水源や発電などに利用されています。

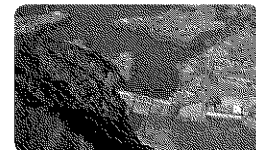
また、市内多摩区にある6か所のさく井から地下水をくみ上げて、水道水源として利用しています。

浄水場

河川などから取水した水は、浄水場で安全でおいしい水道水に処理しています。



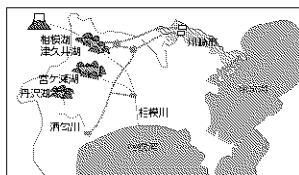
相模ダム
昭和22年に完成しました。相模川河川規制工事の中心的な施設として発電、水送用、工業用水、農業用水などを目的として建設されました。



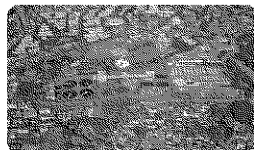
城山ダム
昭和40年に完成しました。神奈川県、横浜市、川崎市、横浜市の共同事業である相模川総合開発事業として発電、水送用、工業用水などを目的として建設されました。



生田さく井
市内多摩区のみさく井(浅井)のみさく井から地下水を汲み上げています。



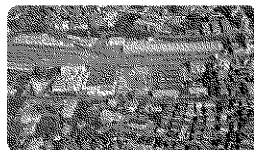
※ 神奈川県内広域水道企業団とは、相模川管内広域水道企業団は、昭和44年に水道用水の供給を有効利用、重複投資の回避、施設効率の配管と管理及び国の補助金の導入を図ることを目的に設立され、神奈川県、横浜市、横浜商工及び川崎市に水道用水を供給しています。



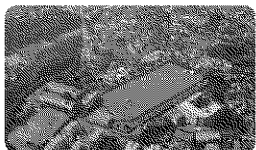
長沢浄水場
昭和29年6月に通水を開始しました。相模川を水源とし、現在、再構築計画により沈殿池などを建設中であり、平成25年度から第1期通水を開始してあります。



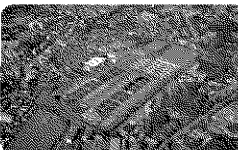
生田浄水場
昭和13年5月に通水を開始しました。処理方法は急速ろ過方式、施設能力は10万m³/日です。再構築計画により平成23年度末に浄水場としての機能を廃止し、配水施設（配水池、送水ポンプなど）となりました。配水池は、昭和46年3月完成、有効容量約2.8万m³。



端沼配水池
昭和42年10月に完成した有効容量約11.2万m³の本市最大の配水池です。また上部を広場、フットサルコート、小学校校庭として利用しています。現在、耐震補強工事を行っており、平成27年度に完了する予定です。



末吉配水池
昭和30年10月に完成した有効容量約7.2万m³の横浜市鶴見区に所在する配水池です。現在、更新工事を行っており、平成30年度に完了する予定です。



潮見台配水池
再構築計画により平成23年度末に浄水場としての機能を廃止し、配水施設（配水池、送水ポンプなど）となりました。配水池は、昭和46年3月完成、有効容量約2.8万m³。



川崎の工業用水道の概要

川崎の工業用水道は、相模湾や多摩川の水を長沢浄水場や生田浄水場で工業用水として浄水処理し、東京湾臨海部の工場などでお使いいただいています。

川崎市の工業用水道事業は、わが国初の公営工業用水道事業として昭和12年に給水を開始して以来、産業経済の基盤施設として、産業活動の進展などによる水需要の増大に対処するため数次の拡張事業を行い、昭和41年3月には1日62万6,000m³の給水能力を保有するに至り、安定給水体制を整備してきましたが、施設の拡張を集中的に行ったため、老朽化した工業用水道施設の大規模な更新や耐震性の向上などが重要な課題となっています。

また、近年の水需要については、昭和48年の石油危機以降、産業構造の変化や省資源対策による回収水再利用などにより低迷しており、給水能力と配水量が乖離していました。

このような状況を踏まえ、将来にわたり安定した供給を確保するため、上下水道局では、川崎市工業用水道事業の再構築計画と川崎市工業用水道中期計画（平成26～28年度）を策定し、給水能力の見直しを主軸とした老朽化施設の更新・耐震化などに取り組んでおり、平成22年4月に給水能力を1日52万m³としました。

工業用水道水源

川崎市の工業用水は、相模川水系と多摩川水系の河川水、市内多摩区の地下水と水道用水を水源としています。

水源施設

相模川水系は、神奈川県が管理している相模ダム、城山ダムからなる相模湖、沼久井湖を水源としており、これらの水源は水道や工業用水のほかに発電などに利用されています。多摩川水系は、上河原堰堤から二ヶ領用水に流入した表流水を稲田取水所で取水しています。また、市内多摩区にある6か所のさく井から地下水を汲み上げて、工業用水の水源として利用しています。

浄水場

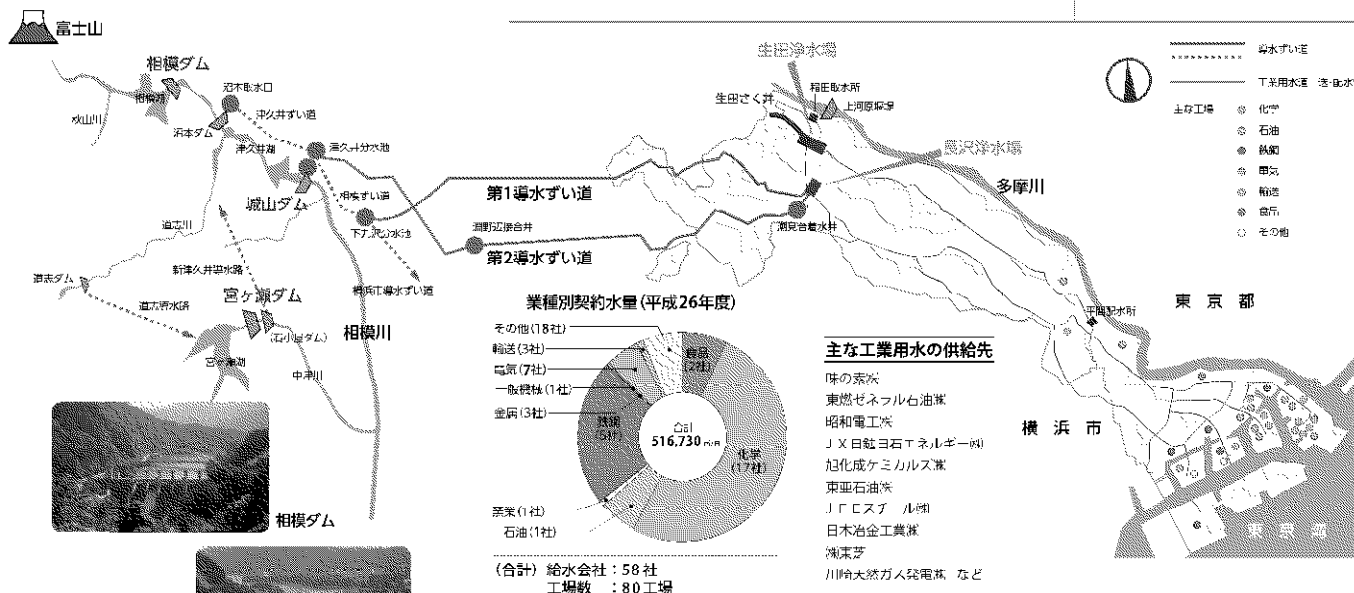
江川などから取水した水は、浄水場で処理し、工業用水をつくっています。市内にある2つの浄水場で1日45万tの工業用水をつくることができる施設能力を持っています。

地下水は、工業用水としては処理する必要がなく、また水道用水は塩素が含まれているため、脱塩素処理をしています。

送配水施設

浄水場や平間配水所には、工業用水の一部を貯めて配水量や配水圧力を調整するために調整池があります。平成25年度から、生田浄水場の新しい調整池や送水ポンプ設備の本格運用を開始しました。平間配水所は水道用水を受水し、配水をコントロールしています。

工業用水は、浄水場から3本の送水管により送られ、送水管の延長は約54kmあります。また、配水管は、工業用水を使用する工場などが多く立地した臨海部を中心に約46km布設されています。



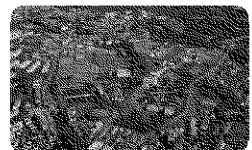
稲田取水所
上河原堰堤から二ヶ領用水に分水された多摩川の河川水を稲田取水所で取水しています。



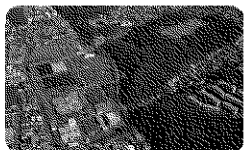
生田さく井
市内多摩区のさく井（さく井戸）6か所から地下水を汲み上げています。



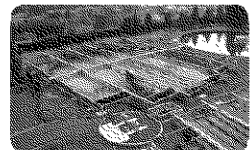
工業用水は、水道水に比べて経済的であり、塩化の京浜工業地帯の立地から、熱帯の工業で、冷式用、洗浄用などで使われています。（写真はJFEスチール社）



長沢浄水場
昭和29年6月に通水を開始しました。相模川を水源とし、処理方式は凝集沈殿処理方式、施設能力は25万m³/日です。再構築計画により調整池などを建設しました。



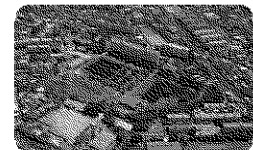
生田浄水場
昭和37年に通水を開始しました。処理方法は超高速沈降沈殿処理方式、施設能力は20万m³/日です。再構築計画により調整池などを建設しました。



長沢調整池
再構築計画により建設し、平成22年度から本格運用を開始しています。



生田調整池
再構築計画により建設し、平成25年度から本格運用を開始しています。



平間配水所
工業用水を使用する工場などが多く立地する臨海部への配水量や配水圧力を調整しています。現在、再構築計画により調整池などの更新工事を行っています。



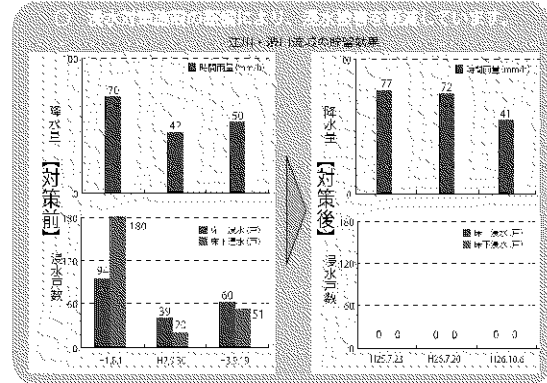
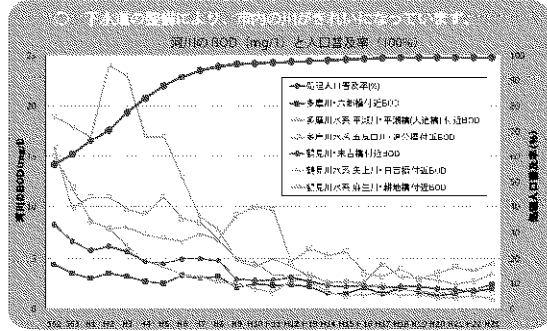
川崎の下水道の概要

川崎の下水道には、安全で快適に暮らすまちづくりとして「快適な暮らしと水環境のしぐみを支える良好な下水道環境づくりに積極的な役割を果たすことが求められています。

川崎市は、昭和6年に浸水対策事業として建設に着手し、昭和38年からは人口普及率100%達成を重点課題に整備を進めてきました。その結果今日では、ほとんどの市民が下水道を利用できるようになりました。

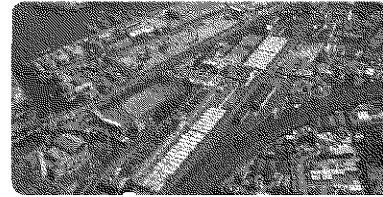
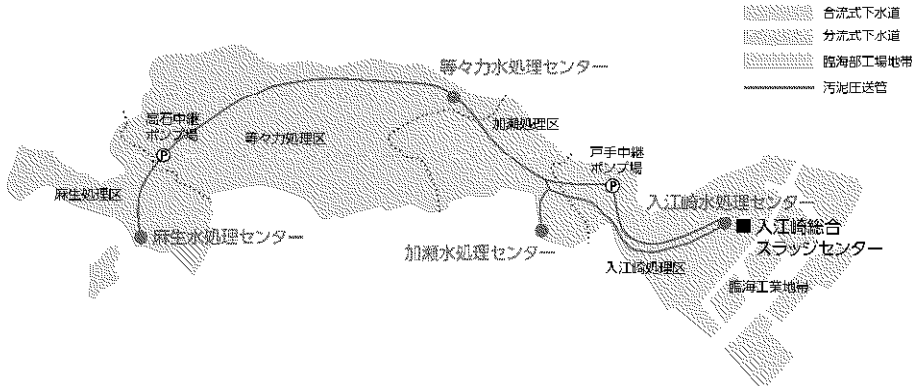
一方、下水道の役割は時代の変化とともに多様化してきており、高度処理の導入や合流式下水道(*)の改善による公共用水域の水質保全、老朽化した施設の再整備・再構築、地震対策、都市化の進展に伴う浸水対策、資源・エネルギーの有効利用への積極的な取組が求められています。

*下水道には、雨水と生活排水（トイレや洗濯の排水）を一つの下水管に流す合流式と別々の下水管に流す分流式があります。



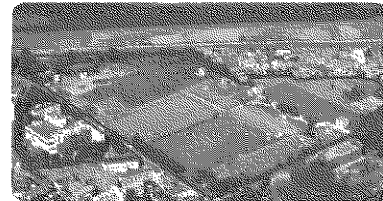
下水道の施設

下水管によって集められた下水は、ポンプ場を経由し、汚水は、水処理センター(下水処理場)できれいな水にし、公共用水域に放流されます。雨水は公共用水域に直接放流するほか、合流式下水道では、公共用水域の水質保全などを目的に雨水滞水池や貯留管に一時貯留し、水処理センターで処理した上で放流しています。また、下水処理の過程で発生する汚泥は、スラッジセンター(焼却施設)に集約し焼却しています。



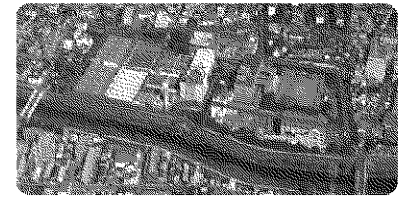
入江崎水処理センター

昭和36年9月に運転を開始しました。処理区域は、川崎区の全域と幸区・中原区の一部からなり、合流式で処理しています。高級処理施設としては、神奈川県下で最も古い下水処理場です。平成14年度に東区の一部で高度処理施設が完成し、その処理水は臨海部のゼロ・エミッション工業団地内で有効利用されています。



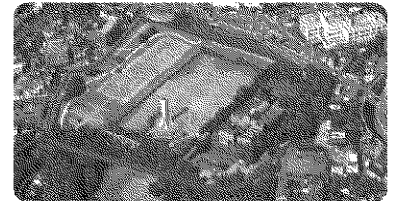
等々力水処理センター

昭和57年11月に運転を開始しました。中原区・宮前区・高津区・多摩区・麻生区にわたる多摩川右岸を処理区域とし、分流式によって処理しています。等々力緑地内に建設された、完全地下式の下水処理施設です。平成15年度に一部高度処理施設が完成し、その処理水は江川せせらぎ水路の水源として有効利用しています。



加瀬水処理センター

昭和48年11月に運転を開始しました。多摩川と矢上川・鶴見川にはさまれた幸区、中原区、高津区・宮前区の一部からなる区域を合流式及び分流式で処理しています。施設上部は、通常時は多目的広場として、災害時には緊急時避難場所として利用されます。



麻生水処理センター

平成元年3月に運転を開始しました。麻生区の大部分を分流式で処理しています。平成12年12月に、高度処理施設が一部完成し供用を開始しています。施設の周辺には遊歩道などを配置し、施設上部も多目的広場として開放しています。

入江崎総合スラッジセンター

平成7年11月に運転を開始しました。汚泥処理の効率化を図るため、市内4か所の水処理センターから発生する汚泥を受け入れ、集中焼却処理を行っています。この処理工程から発生する余熱エネルギーは、温水プールに活用しています。

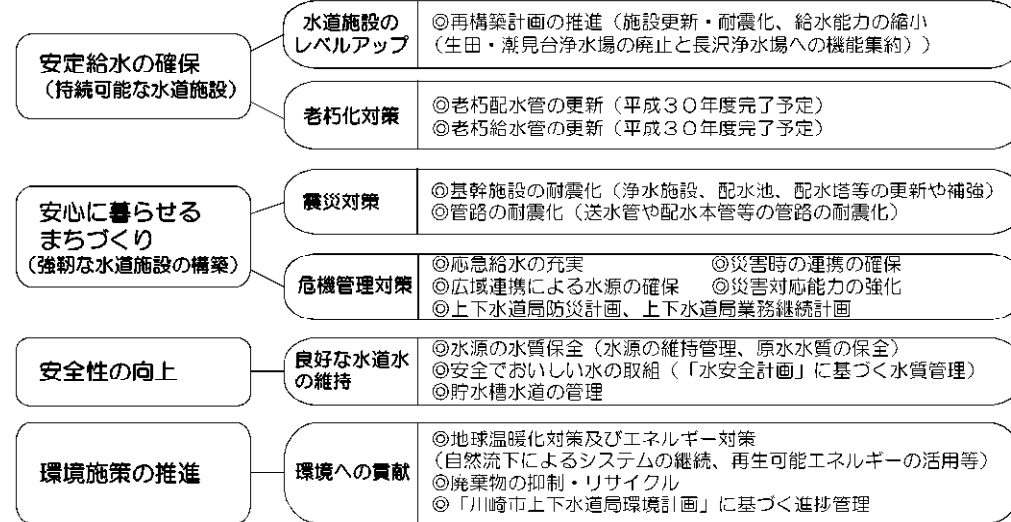
名称	入江崎処理区	加瀬処理区	等々力処理区	麻生処理区	計
計画処理面積 (ha)	2,007	1,871	5,490	1,920	11,288
計画処理人口 (人)	322,700	318,900	681,500	143,200	1,466,300
排除方式	合流式	合流式・一部分流式	分流式	分流式	—

4 川崎市水道事業の中期計画の概要と施設整備の進捗状況

◆ 川崎市水道事業の中期計画の概要(平成26年度～平成28年度)

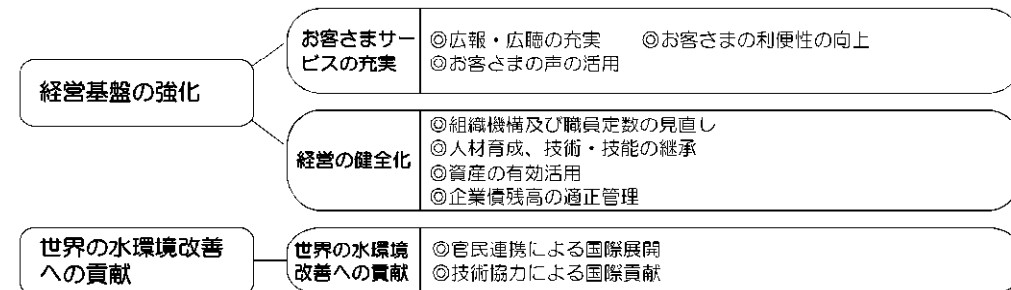
【基本方針 1】 強しなやかな水道への転換と環境への配慮

- ・長期的かつ安定的な水道サービスを提供するために、水道施設の適切かつ効果的な維持管理と更新を行います。
- ・耐震化や災害時のバックアップ体制、復旧体制の構築による強靱な水道を目指します。
- ・環境への配慮を行いながら、優先順位や重点化をより考慮した建設投資を実施し、都市基盤施設としての機能の維持向上を図ります。



【基本方針 2】 市民生活を守る水道の実現に向けた経営基盤の強化

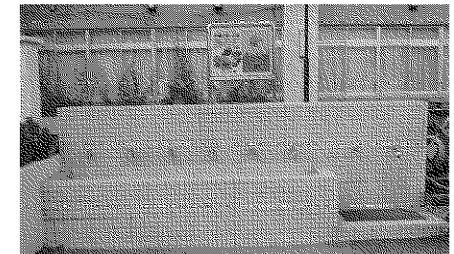
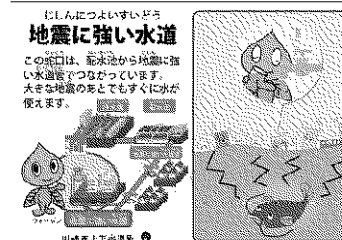
- ・お客さまのニーズ等を的確に把握し、信頼される水道事業を継続します。
- ・老朽化施設、大規模地震への対応など必要な施設整備を進める際には、事業費や業務量の平準化を図ります。
- ・経営の健全性を維持しながら、将来にわたる安全で安定した給水確保に向けて、「再構築計画」をしっかりと進めます。



◆ 施設整備の進捗状況

施策内容	【平成26～28年度】での主な取組内容	
	平成26年度	平成27～28年度
再構築計画の推進	・給水能力を758,200m ³ /日へダウンサイジング ・生田配水池の更新工事の推進 ・長沢浄水場第2期工事の推進	(H27) 【生田配水池更新完了】 【長沢浄水場第2期工事完了】 (H28) 【再構築事業完了】
老朽配水管の更新	・老朽配水管の更新	老朽配水管更新目標達成率 59% (H28) 老朽配水管更新目標達成率 80% 【H30完了予定】
老朽給水管の更新	・老朽給水管の解消 ・鉛製給水管の解消 <small>※ 権利関係が複雑な一部私道を除く</small>	老朽給水管更新目標達成率 78% (H28) 老朽給水管更新目標達成率 91% 【H30完了予定】
基幹施設の耐震化	・鷺沼配水池、黒川配水池の耐震補強工事の推進 ・末吉配水池、宮崎配水塔の更新工事の推進 ・自家発電設備の整備の推進 ・2号配水本管布設替工事(鶴見川水管橋)の推進	浄水施設の耐震化率 41% 配水池・配水塔耐震化率 32% (H27) 浄水施設の耐震化率 100% (H28) 配水池・配水塔耐震化率 65% 【H34完了予定】 (H28) 【自家発電設備整備完了】
管路の耐震化	・送水管や配水本管等の基幹管路の耐震化 ・老朽管更新等の管路工事の実施に併せた耐震化	基幹管路耐震化率 75% (H28) 基幹管路耐震化率 77%
応急給水の充実	・応急給水拠点全139箇所の整備を平成25年度に完了済 ・開設不要型応急給水拠点の整備の推進 ・災害時の水量確保	配水池・配水塔型 3箇所 既設給水栓型(小中学校) 10箇所 (H28) 配水池・配水塔型 2箇所 【H30全7箇所完了予定】 既設給水栓型(小中学校) 20箇所 【H35全165校完了予定】

開設不要型応急給水拠点 平成26年度整備事例(橘中学校)

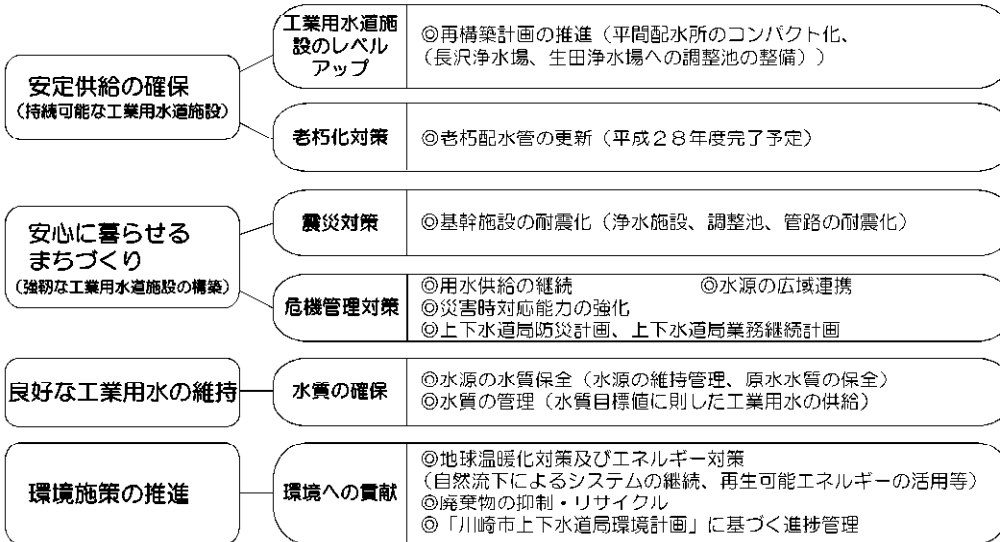


5 川崎市工業用水道事業の中期計画の概要と施設整備の進捗状況

◆ 川崎市工業用水道事業の中期計画の概要(平成26年度～平成28年度)

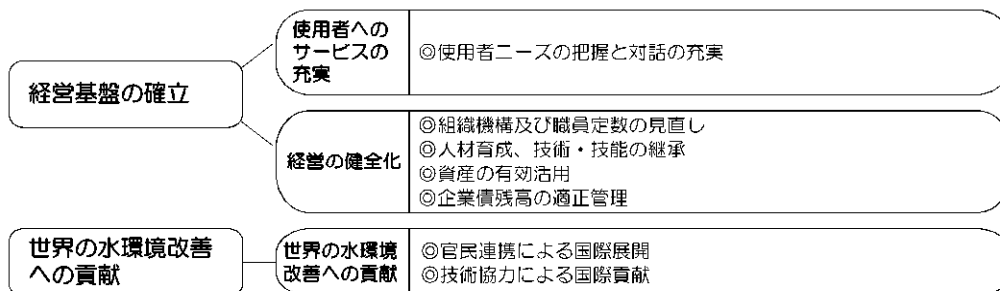
【基本方針 1】 強しなやかな工業用水道への転換と環境への配慮

- ・長期的かつ安定的なサービスを提供するために、工業用水道施設の適切かつ効果的な維持管理と更新を行います。
- ・耐震化や災害時のバックアップ体制、復旧体制の構築による強靱な工業用水道を目指します。
- ・環境への配慮を行いながら、優先順位や重点化をより考慮した建設投資を実施し、都市基盤施設としての機能の維持向上を図ります。



【基本方針 2】 工業の健全な発達に寄与する安定した経営基盤の確立

- ・使用者ニーズ等を的確に把握し、信頼される工業用水道事業を継続します。
- ・老朽化施設、大規模地震への対応など必要な施設整備を進める際には、事業費や業務量の平準化を図ります。
- ・経営の健全性を維持しながら、将来にわたる安定供給に向けて、「再構築計画」をしっかり進めます。



◆ 施設整備の進捗状況

施策内容	【平成26～28年度】での主な取組内容	
	平成26年度	平成27～28年度
再構築計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中間配水所更新工事の推進 ・稲田取水所ポンプ設備更新工事の推進 	中間配水所更新工事の推進 【稲田取水所施設整備完了】 (H27) 【中間配水所更新工事完了】 (H28) 【再構築事業完了】
導送配水施設の更新	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管の更新・耐震化 	工水管路の耐震化率 94% (H28) 工水管路の耐震化率 97%
基幹施設の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> ・長沢浄水場第2沈でん池耐震補強工事等の推進 ・自家発電設備の整備の推進 	工水浄水施設の耐震化率 67% (H27) 【工水調整池耐震化完了】 工水調整池の耐震化率 52% (H28) 工水浄水施設の耐震化率 67% 【H30工水浄水施設耐震化完了予定】

6 川崎市下水道事業の中期計画の概要と施設整備の進捗状況

◆川崎市下水道事業の中期計画の概要（平成26年度～平成28年度）

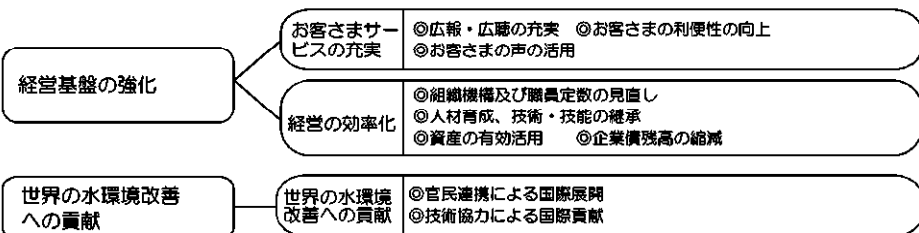
【基本方針 1】 強くしなやかな下水道への転換と環境への配慮

- ・災害時においても下水道機能が確保できるよう施設の耐震化を進めるとともに、近年、都市域において増加傾向にある短時間に局地的に降る大雨に対して、関係局と連携した対策を進めます。
- ・下水道未普及地域の解消はもとより、閉鎖性水域である東京湾の水質改善のため、合流式下水道の改善や高度処理の普及を推進します。
- ・下水道施設の老朽化対策にあたっては、予防保全的な維持管理による長寿命化を推進し、環境に配慮しながら効率的、効果的に再整備、再構築を進めます。



【基本方針 2】 市民生活を守る下水道の実現に向けた経営基盤の強化

- ・お客さまのニーズ等を的確に把握し、信頼される下水道事業を継続します。
- ・老朽化施設、大規模地震への対応など必要な施設整備を進める際には、事業費や業務量の平準化を図ります。
- ・経営の健全性を維持しながら、施設の再構築等をしっかり進めます。



◆施設整備の進捗状況

施設内容	【平成26～28年度】での主な取組内容	
	平成26年度	平成27～28年度
地震への備え	<ul style="list-style-type: none"> 川崎駅以南の重要な管きよの耐震化の推進 津波対策の推進 	<p>川崎駅以南の重要な管きよの耐震化率 27.6%</p> <p>津波対策の推進</p> <p>(H28) 川崎駅以南の重要な管きよの耐震化率 65.1% 【H31完了予定】</p> <p>(H28) 既存施設の防水化による津波対策を完了</p>
水害への備え	<ul style="list-style-type: none"> H25年度段階の重点化地区（宮崎地区、丸子地区、大師河原地区）等の浸水対策の推進 浸水シミュレーションによる新たな重点化地区の抽出 	<p>浸水対策実施率【H25段階の重点化地区】 22.6%</p> <p>(H28) 浸水対策実施率【H25段階の重点化地区】 57.8% 【H30完了予定】</p> <p>〔宮崎地区、丸子地区における浸水対策工事の完了〕</p>
生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> 多摩美地区、登戸土地区画整理地区等における汚水管きよの整備推進 	<p>下水道人口普及率 99.4%</p> <p>(H28) 下水道人口普及率 99.4%</p> <p>〔多摩美地区の整備完了〕</p>
公共用水域の水質改善	<p>〔高度処理〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 入江崎水処理センター西系再構築事業の推進 等々力水処理センター流量調整池築造 <p>〔合流改善〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 大師河原貯留管の整備の推進 ポンプ場スクリーンの目幅縮小 汚水遠集幹線の整備推進 	<p>高度処理率 27.0%</p> <p>(H28) 高度処理率 27.0% 【H36全処理場へ導入予定】〔高度処理として扱うことのできる運転を含む〕</p> <p>合流改善率 68.5%</p> <p>(H28) 合流改善率 68.5% 【H35完了予定】</p>
老朽化への備え	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した下水管きよの再整備の推進 入江崎水処理センター西系再構築事業の推進（再掲） 渡田ポンプ場の再構築の推進 長寿命化計画に基づいたポンプ場・水処理センター設備の更新 アセットマネジメントの導入に向けた取組や、加瀬水処理センター運転管理業務の段階的な委託化の推進 	<p>(H28) 下水管きよ老朽化対策重点地区の再整備率 46.5%</p> <p>下水管きよ老朽化対策重点地区※の再整備率 40.7%</p> <p>※ 下水管きよ老朽化対策重点地区は、老朽化した下水管きよが集中する川崎駅以南を中心とした地区</p> <p>(H30) 入江崎水処理センター西系再構築事業完了予定</p> <p>(H36) 渡田ポンプ場再構築完了予定</p> <p>(加瀬) 水処理センター運転管理業務の段階的委託化【H27契約、H28～H32で段階的委託化】</p>
循環型社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 脱水汚泥の燃料化物としての活用調査・検討 入江崎水処理センター西系再構築事業に合わせた上部空間の活用検討 	<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で、下水汚泥焼却灰から放射性物質が検出されたことから、これまで実施してきた下水汚泥焼却灰のセメント原料化を中断し、安全な保管を継続しています。</p>

7 財政状況

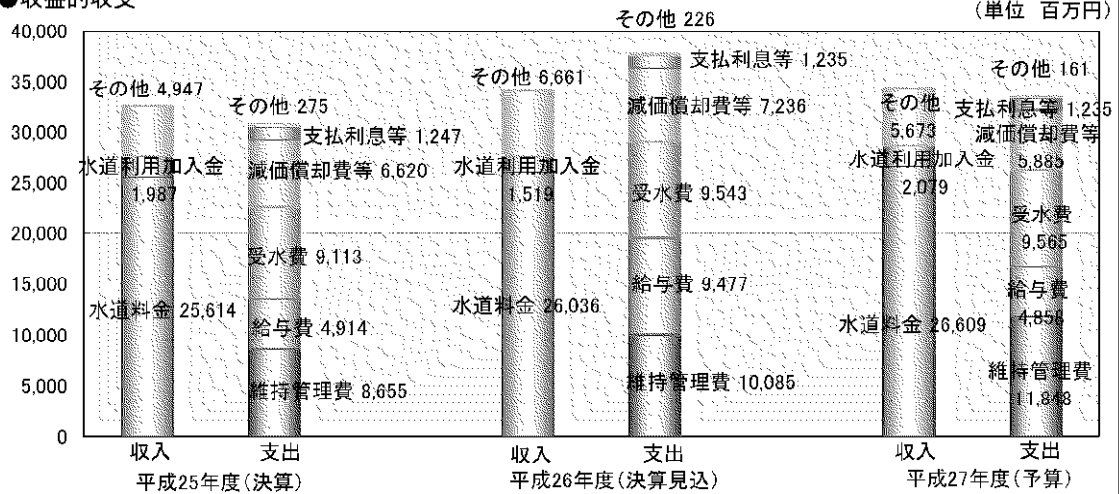
(1) 水道事業会計 財政状況(税込)

(単位 百万円)

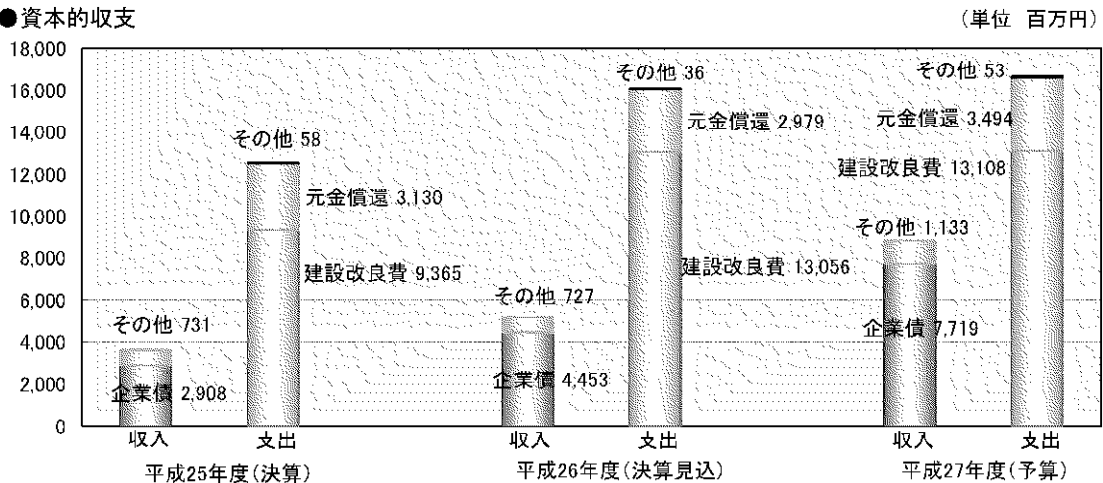
		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込)	平成27年度(予算)
収益的 収支	収益的収入	32,548	34,216	34,361
	収益的支出	30,824	37,802	33,552
	収支差引(A)	1,724	△ 3,586	809
当年度純利益△損失		1,303	△ 4,349	36
資本的 収支	資本的収入	3,639	5,180	8,852
	資本的支出	12,553	16,071	16,655
	収支差引(B)	△ 8,914	△ 10,891	△ 7,803
補てん財源等(C)		6,765	9,773	5,005
当年度資金過△不足額(A)+(B)+(C)		△ 425	△ 4,704	△ 1,989
累積資金過△不足額		12,124	7,420	5,431

※累積資金過不足額に退職給付引当金等を含む(平成25年度1,743百万円、平成26年度5,061百万円、平成27年度4,965百万円)。

●収益的収支

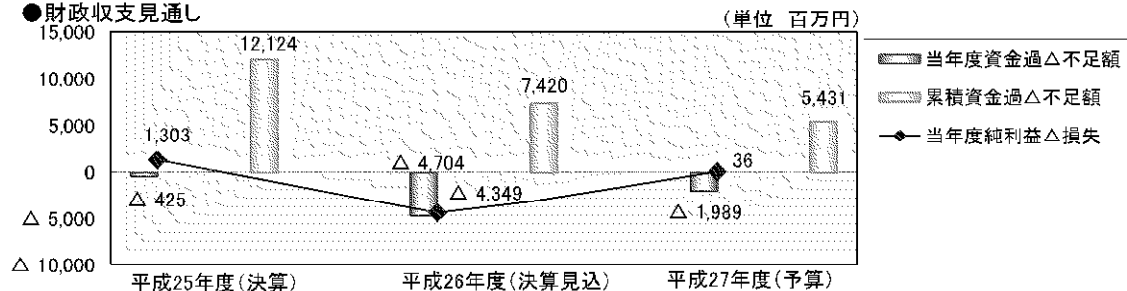


●資本的収支



収支不足額については、損益勘定留保資金等で補てんします。

●財政収支見通し



(2)工業用水道事業会計 財政状況(税込)

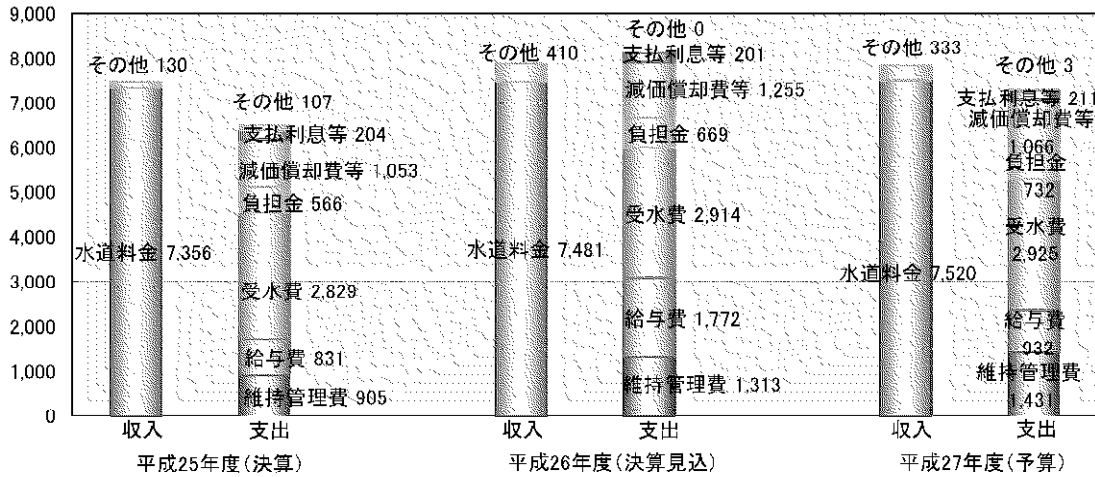
(単位 百万円)

		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込)	平成27年度(予算)
収益的収支	収益的収入	7,486	7,891	7,853
	収益的支出	6,495	8,124	7,300
	収支差引(A)	991	△233	553
当年度純利益△損失		948	△439	326
資本的収支	資本的収入	620	1,769	761
	資本的支出	1,614	3,922	4,290
	収支差引(B)	△994	△2,153	△3,529
補てん財源等(C)		1,102	1,915	865
当年度資金過△不足額(A)+(B)+(C)		1,099	△471	△2,111
累積資金過△不足額		8,479	8,008	5,897

※累積資金過不足額に退職給付引当金を含む(平成25年度70百万円、平成26年度912百万円、平成27年度895百万円)。

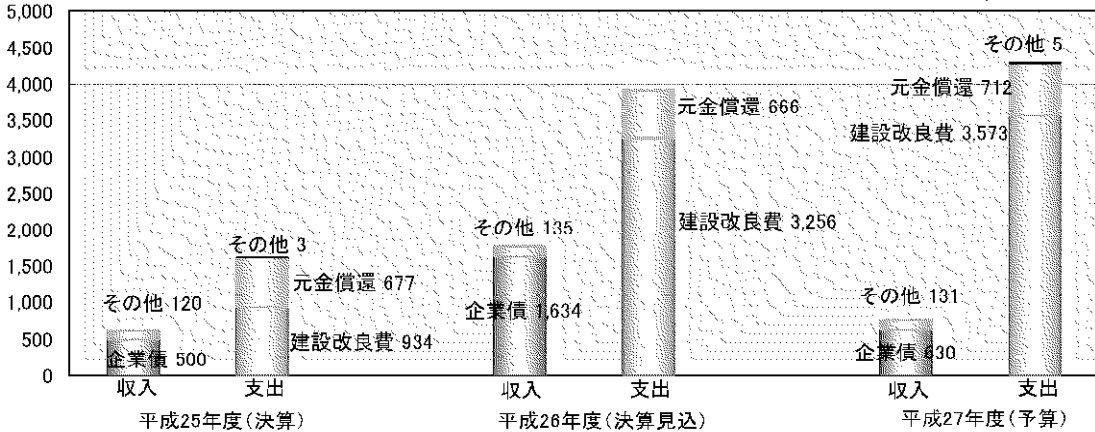
●収益的収支

(単位 百万円)



●資本的収支

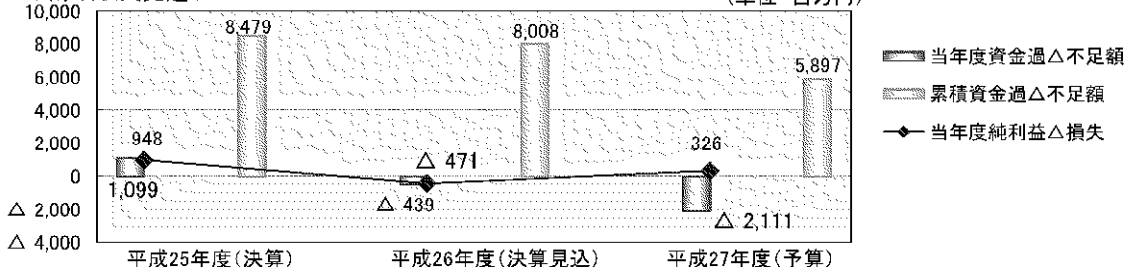
(単位 百万円)



収支不足額については、損益勘定留保資金等で補てんします。

●財政収支見通し

(単位 百万円)



(3) 下水道事業会計 財政状況(税込)

(単位 百万円)

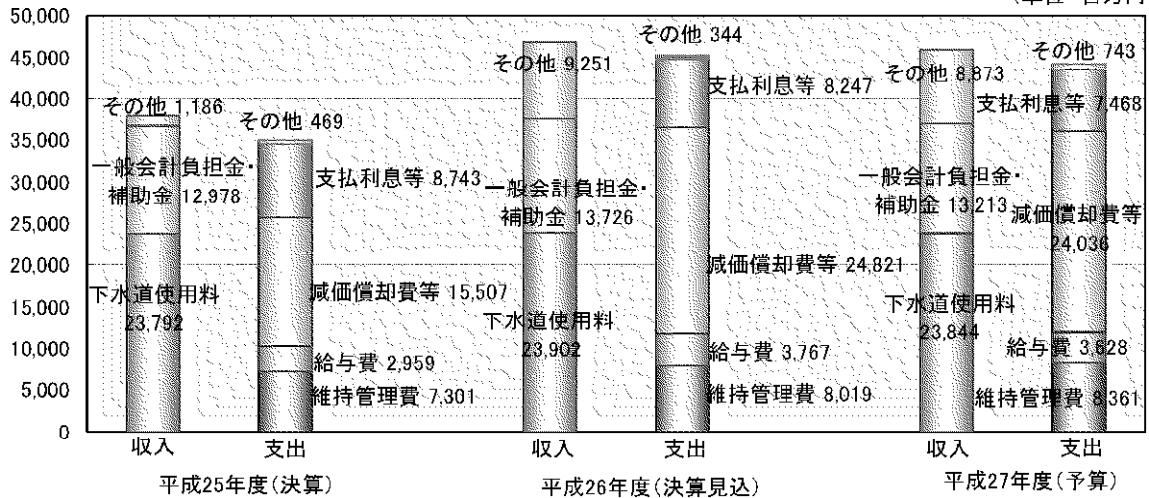
		平成25年度(決算)	平成26年度(決算見込)	平成27年度(予算)
収益的 収支	収益的収入	37,956	46,879	45,930
	収益的支出	34,979	45,198	44,236
	収支差引(A)	2,977	1,681	1,694
当期	純利益	2,164	596	887
資本的 収支	資本的収入	47,702	52,941	45,596
	資本的支出	64,062	71,230	64,425
	収支差引(B)	△16,360	△18,289	△18,829
補てん財源等(C)		15,547	17,204	18,022
当年度資金過△不足額(A)+(B)+(C)		2,164	596	887
累積資金過△不足額		3,285	3,321	2,455

※1 累積資金過不足額に退職給付引当金を含む(平成26年度377百万円、平成27年度788百万円)。

※2 退職給付引当金は平成26年度から5年で分割して計上する。

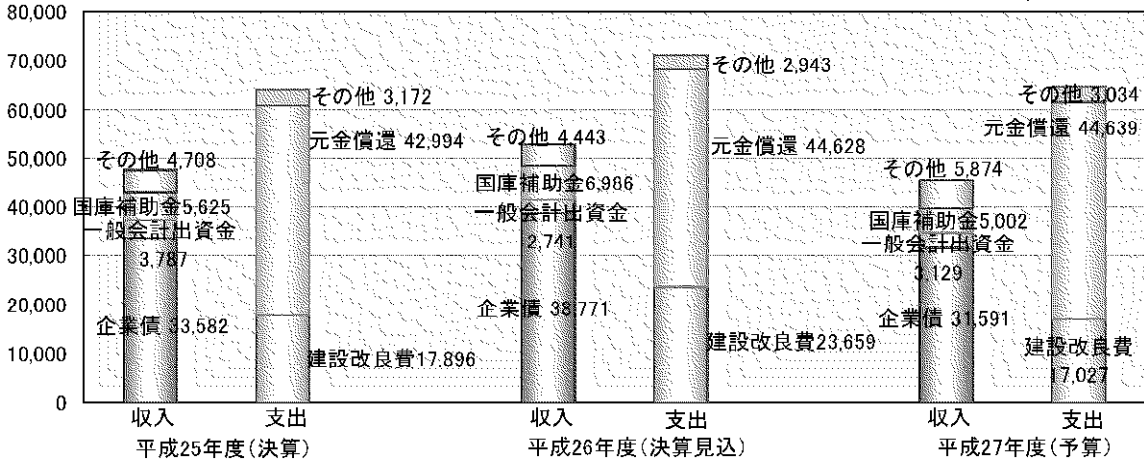
●収益的収支

(単位 百万円)



●資本的収支

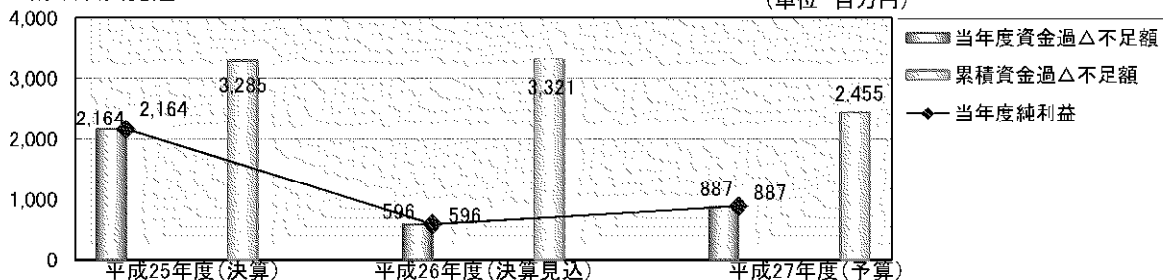
(単位 百万円)



収支不足額については、損益勘定留保資金等で補てんします。

●財政収支見通し

(単位 百万円)



水源水量・給水能力・処理能力・業務状況等

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(1) 水道事業

○水源水量・給水能力

(単位 m³/日)

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	422,000	217,000
地下水	生田浄水場	100,000	93,000
酒匂川表流水	企業団	495,200	505,600
相模川表流水	西長沢浄水場	10,400	
計		1,027,600	815,600

○業務状況

区 分	平成 2 3 年度 (決算)	平成 2 4 年度 (決算)	平成 2 5 年度 (決算)
総人口 (人)	1,432,374	1,440,474	1,453,427
現在給水人口 (人)	1,432,310	1,440,416	1,453,372
普及率 (%)	99.99	99.99	99.99
給水栓数 (栓)	691,424	700,482	710,861
配水量 (m ³ /年)	186,693,900	184,894,500	183,689,700
有収水量 (m ³ /年)	166,270,478	166,673,894	165,671,579
1 日給水能力 (m ³)	989,900	815,600	815,600
1 日平均配水量 (m ³)	510,093	506,560	503,259
施設利用率 (%)	51.5	62.1	61.7
有収率 (%)	89.1	90.2	90.2
配水管延長 (m)	2,388,475	2,394,004	2,397,871
職員数 (人)	655	618	586
水道料金収入 (千円) ※税抜額	24,720,383	24,634,165	24,395,456

(2) 工業用水道事業

○水源水量・給水能力

(単位 m³/日)

水系別	浄水場別	水源水量	給水能力
相模川表流水	長沢浄水場	241,000	235,000
多摩川表流水	生田浄水場	200,000	195,000
地下水		50,000	50,000
水道事業からの受水		40,000	40,000
計		531,000	520,000

○業務状況

区 分	平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)
給水会社(社)	59	59	58
工場数(工場)	82	81	81
契約水量(m ³ /年)	189,394,020	188,844,900	188,831,200
配水量(m ³ /年)	147,467,600	147,606,400	144,597,900
使用水量(m ³ /年)	146,146,181	145,706,471	143,648,833
1H給水能力(m ³)	520,000	520,000	520,000
1H平均配水量(m ³)	402,917	404,401	396,159
施設利用率(%)	77.5	77.8	76.2
有効水量率(%)	99.1	98.7	99.3
配水管延長(m)	46,218	46,198	45,728
職員数(人)	99	99	96
工業用水道料金収入(千円)※税抜額	6,960,331	6,959,347	7,005,942

(3) 下水道事業

○処理能力等

〈水処理施設〉

処理区	計画面積 (ha)	排除方式	計画処理能力 (m ³ /日)	ポンプ場数
入江崎	2,007	合流式	318,600	9
加瀬	1,871	合流式 (一部分流式)	168,900	7
等々力	5,490	分流式	313,900	2
麻生	1,920	分流式	62,800	1
計	11,288		864,200	19

〈汚泥集約処理施設〉

名称	入江崎総合スラッジセンター	計画処理能力	120 t・DS/日

※DSは乾燥固形物量

○業務状況

区 分	平成23年度(決算)	平成24年度(決算)	平成25年度(決算)
処理人口(人)	1,422,885	1,431,113	1,444,545
人口普及率(%)	99.3	99.4	99.4
処理面積(ha)	10,677	10,683	10,693
水洗化対象件数(件)	664,297	669,787	679,025
水洗化件数(件)	659,357	665,292	674,721
水洗化率(%)	99.3	99.3	99.4
処理水量(m ³)	198,888,789	197,576,485	200,903,467
1H平均処理水量(m ³)	543,412	541,305	550,421
処理能力(m ³ /日)	976,500	918,000	918,000
右収水量(m ³)	146,798,176	147,599,311	147,786,688
管きょ布設延長(m)	3,054,206	3,073,474	3,089,645
職員数(人)	419	415	404
下水道使用料収入(千円) ※税抜額	22,476,669	22,400,100	22,660,150

水道料金・下水道使用料等について

水道料金（平成26年4月1日適用）

（1）専用給水装置（1か月につき）

基本料金	超過料金（1立方メートルにつき）		
使用水量 8立方メートル まで 530円	8立方メートルを超え	10立方メートルまでの分	95円
	10立方メートルを超え	20立方メートルまでの分	139円
	20立方メートルを超え	25立方メートルまでの分	185円
	25立方メートルを超え	30立方メートルまでの分	194円
	30立方メートルを超え	50立方メートルまでの分	209円
	50立方メートルを超え	100立方メートルまでの分	253円
	100立方メートルを超え	200立方メートルまでの分	278円
	200立方メートルを超え	500立方メートルまでの分	329円
	500立方メートルを超え	1,000立方メートルまでの分	343円
		1,000立方メートルを超える分	357円

ただし、公衆浴場の超過料金については、1立方メートルにつき46円とする。

共同住宅及びこれに類するもの（以下「共同住宅等」という。）で、メーターを共用するものの料金は、使用者の申請により、当該共同住宅等の戸数に応じて算定することができる。

（2）前号の規定にかかわらず、本市工業用水道事業の水源として給水する場合の料金は、1立方メートルにつき185円とする。

（3）共用給水装置（1か月につき）

基本料金	超過料金（1立方メートルにつき）
使用水量1戸5立方メートルまで 260円	46円

※ 平成22年4月1日から平成28年3月31日までの使用に係る料金は、上記により算出した額からさらに50円を差引いた額とする。

※ 水道料金は、上記により算出した額に100分の108を乗じて得た額とする。

※ 平成26年3月31日以前から継続して使用している場合、経過措置として平成26年4月1日以降の一回口の検針分に限り従前の、100分の105を乗じて得た額を適用とする。

水道利用加入金（昭和26年4月1日適用）

メーターの口径	金 額	
	新設工事	改造工事
13ミリメートルから 25ミリメートルまで	150,000円	改造後のメーター口径に応ずる中欄 に掲げる額と改造前のメーターの口 径に応ずる中欄に掲げる額との差額 とする。
40ミリメートル	1,250,000円	
50ミリメートル	1,950,000円	
75ミリメートル	4,450,000円	
100ミリメートル	7,950,000円	
150ミリメートル	17,950,000円	
150ミリメートルを 超えるもの	管理者が別に定める額	

- 共同住宅等の給水装置の新設工事、改造工事及び増設工事（共同住宅等の戸数が増加したため必要となったものに限る。）の申込者から、当該共同住宅等の戸数（改造工事及び増設工事後戸数が増加する場合は、増加する戸数）1戸につき150,000円を加入金として徴収する。
 - 水道利用加入金は、工事申込者（個人）が、引き続き3年以上本市の区域内に住所を有し、自ら居住する建築物に、メーター口径25ミリメートル以下の給水装置を設置するときは、徴収しない。
 - 工業用水道事業の水源として給水する場合については、加入金を徴収しない。
- ※ 水道利用加入金は、上記の表により算出した額に100分の108を乗じて得た額とする。

工業用水道料金（平成26年4月1日適用）

基本料金	責任消費水量	1立方メートルにつき	34円40銭
使用料金	責任消費水量のうち使用した水量	1立方メートルにつき	2円30銭
超過料金		1立方メートルにつき	60円30銭

※ 工業用水道料金は、上記の表により算出した額に100分の108を乗じて得た額とする。

下水道使用料（平成26年4月1日適用）

（1）一般汚水（1か月）

基本額	超過額（1立方メートルにつき）		
排出汚水量 8立方メートル まで 660円	8立方メートルを超え	10立方メートルまでの分	10円
	10立方メートルを超え	20立方メートルまでの分	128円
	20立方メートルを超え	30立方メートルまでの分	164円
	30立方メートルを超え	50立方メートルまでの分	242円
	50立方メートルを超え	100立方メートルまでの分	303円
	100立方メートルを超え	200立方メートルまでの分	364円
	200立方メートルを超え	600立方メートルまでの分	393円
	600立方メートルを超え	2,000立方メートルまでの分	422円
	2,000立方メートルを超え	5,000立方メートルまでの分	446円
	5,000立方メートルを超える分		475円

※ 一般汚水とは、公衆浴場汚水、共用汚水以外の汚水である。

（2）公衆浴場汚水（1か月）

基本額	超過額（1立方メートルにつき）
排出汚水量10立方メートルまで 110円	11円

※ 公衆浴場汚水とは、公衆浴場の営業の用に供して生じた汚水である。

（3）共用汚水（1か月）

基本額	超過額（1立方メートルにつき）
排出汚水量1戸5立方メートルまで 60円	12円

※ 共用汚水とは、水道の給水装置（蛇口）を共用して生じた汚水である。

※ 下水道使用料は、上記の表により算出した額に100分の108を乗じて得た額とする。

※ 平成26年3月31日以前から継続して使用している場合、経過措置として平成26年4月1日以降の一回目の検針分に限り従前の、100分の105を乗じて得た額を適用とする。